

一般財団法人坂文種報徳会 2026 年度育英生(給付金)募集要項

1. 応募資格について

日本国籍を有し、愛知県内の大学、大学院に進学又は在籍する次の要件を満たす方とします

- ①国内の4年制以上の大学に進学又は在籍の方
- ②人物および学業ともに優れた方
- ③経済的な理由により学費の支弁が困難である方
- ④家計状況の世帯収入が下記表に記載の金額以下であることが目安となります

(世帯収入は保護者(父母)が対象)

世帯人数	所得合計金額
2人	300万円
3人	400万円
4人	500万円
5人	600万円

- ⑤当会以外から奨学金(給付)を受給していない方
- ⑥自宅外通学の支給を受けるためには、以下のア～ウのいずれかに該当する
必要があります
ア 実家(保護者(父母)の住所)から大学までの通学距離が片道 60 キロメートル以上(目安)
イ 実家から大学までの通学時間が片道 120 分以上(目安)
ウ 実家から大学までの通学時間が片道 90 分以上であって、通学時間帯に利用できる
交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下及び通学費が月額 1万円以上(目安)
- ⑦直近の学業成績の目安(大学生:GPA3.0 以上、高校生:5段階評定で平均 4.0 以上)

2. 奨学金

①給付額(月額)

国公立大学・大学院		私立大学・大学院	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
30,000円	50,000円	40,000円	60,000円

- ②給付期間 正規の最短修業年限
- ③奨学金の返還は原則、必要ありません

④他の奨学金(給付)との併給は不可となりますが、他の奨学金(貸与)との併給は可能です

⑤奨学金の支払方法は3ヵ月毎に3ヵ月分ずつ振り込みます

3. 本年度の募集

募集期間：2026年3月30日(月)～2026年5月15日(金)

募集人数：8名程度(本会育英留学生含む)

4. 応募方法

(1) 応募手続

下記の【提出書類】を大学(高校)の奨学金担当部署経由で[送信先](#)へメールにて提出して下さい。その際、書類を1ファイルにまとめてPDFにして下さい。

ファイル名は「育英生給付書類(氏名)」として下さい。なお、ファイルは暗号化して送信して下さい。(郵送不可)

【提出書類】

① [奨学金給付願書\(写真付き\)](#)

② 在学校長又は大学学長の育英生(給付)推薦書 (ア・イの該当する推薦書)

(ア) [育英生\(貸与\)推薦書\(高校在籍者用\)](#)

(イ) [育英生\(貸与\)推薦書\(大学・大学院在籍者用\)](#)

③ 在学証明書

④ 直近の成績証明書 (ア～ウの該当する成績表)

(ア) 新入学時は、卒業学校(高校、大学)

(イ) 在籍大学

(ウ) 在籍大学院

⑤ 保護者(父母)の直近年度所得証明書(源泉徴収票ではない)

⑥ 住民票謄本 ※続柄記載あり

※マイナンバーの記載がないもの

⑦ [個人情報取り扱いに関する同意書](#)

提出書類①、②、⑦は[ホームページよりダウンロード](#)し、必要事項を記入して下さい

(2) 書類の送信先及び問い合わせ先

送信先：ikuei@bantane.or.jp

一般財団法人坂文種報徳会 事務局宛

お問い合わせの返答には、即答できない場合もありますのでご了解下さい。

※ 選考結果に関する問い合わせについては御受けできません。

5. 選考方法

- (1)①書類選考 ②書類選考通過者は面接を行います。
- (2)保護者(父母)の所得、推薦書、成績証明書を選考の参考にします。
- (3)提出書類に記載された大学・大学院への入学、在籍をもって本採用とします。
- (4)選考結果については、2026年7月上旬までに各学校の奨学金担当部署を通じて通知します。なお、新入学生については、個人宛に通知する場合があります。
下記ドメインのメールを受信できるように、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしておいて下さい。

@bantane.or.jp

6. 育英生の義務

- (1)毎年4月末日迄に、直近の成績証明書及び在学証明書(年次が把握できるもの)を提出すること
- (2)卒業時、卒業証明書または卒業証書の写しを提出すること
- (3)本人の氏名、住所、振込口座情報等、奨学給付の継続にあたって必要となる事項が変更になった場合、速やかに届出ること
- (4)奨学金の給付停止に該当したときは、速やかに届出ること

7. 奨学金の給付停止

下記に該当する場合は、奨学金の給付を停止する

- (1)最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
- (2)休学又は長期にわたって欠席したとき
- (3)停学その他の処分を受けたとき
- (4)学業成績が不良となったとき
- (5)上記「育英生の義務」に従わなかったとき
- (6)育英生として適当でない事実があったとき

8. 個人情報の取り扱いについて

本会は、応募の際に提出された個人情報は育英生の選考以外には一切使用しないこととする。

個人情報保護に関する基本方針

一般財団法人坂文種報徳会(以下「当会」という。)は、当会が実施する育英事業において取得した個人情報を適正に取扱うため、個人情報の保護に関する法律並びに関連する各種法令及び関係省庁のガイドライン等を遵守し、また個人の人格を尊重する見地から、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の収集

個人情報は、適切かつ公正な方法により取得いたします。

2. 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、育英生の選考、選考結果の連絡及び公表、奨学金の給付、育英生の現況確認等、育英金事業に関連する業務を遂行するために必要な範囲で利用いたします。

3. 個人情報の開示

当会は、利用目的及び法令に規定のある場合を除き、個人情報を予め本人の同意を得ることなく、第三者には提供いたしません。

4. 個人情報の適正管理

当会は、応募者から提供された個人情報について、漏洩、紛失、毀損等の事態が生じないように、適切な安全管理措置を講じてまいります。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

当会は、応募者から個人情報について開示・訂正・利用停止・消去等の要請があった場合には、法令に従い速やかに対応します。